

●香川県告示第114号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により、指定医療機関の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成24年3月13日

香川県知事 浜 田 恵 造

| 変 更<br>年 月 日  | 名 称             |           | 所 在 地                | 開 設 者           |
|---------------|-----------------|-----------|----------------------|-----------------|
|               | 変 更 前           | 変 更 後     |                      |                 |
| 平成24年<br>1月1日 | 有限会社シマヤ真鍋<br>薬局 | シマヤ真鍋漢方薬局 | 仲多度郡琴平町225<br>番地     | 有限会社シマヤ真<br>鍋薬局 |
| 平成24年<br>2月1日 | ユウ調剤薬局          | 宇多津ぱんだ薬局  | 綾歌郡宇多津町浜六<br>番丁92番地8 | ユウ薬品株式会社        |